

知事と区市町村長との意見交換

(新宿区、渋谷区、板橋区、葛飾区)

令和6年10月7日(月)

16時15分～17時15分

○知事 区長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○新宿区長 よろしくお願ひいたします。

○知事 本日から、まずは区長の皆様方との意見交換をさせていただき、トップバッターには吉住区長ということでよろしくお願ひ申し上げます。8月に一緒に歌舞伎町も視察をさせていただきました。ト一横の状況も確認をしたところでございます。これからも犯罪やトラブルに若い人たちが巻き込まれないような工夫を共にしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。それではまず地域の課題や都政に関してのご要望等、伺わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○新宿区長 はい、よろしくお願ひいたします。改めまして新宿区長の吉住健一でございます。日頃から区政への特段のご配慮をいただきまして誠にありがとうございます。

今日は3点お話をさせていただきたいと思ひます。

まず1点目でございますが、オーバーツーリズム等来街者対策についてです。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、新大久保駅や新宿駅の周辺地域では、国内外からの観光客等の来街者が増加し、以前の賑わいが戻ってきています。新大久保駅周辺では、路上飲食やショッピングなどを楽しむ観光客が溢れているため地域住民の通行が妨げられるなど、騒音、ごみのポイ捨て、路上喫煙などの問題が深刻化し、地域住民の生活環境が悪化し、従来からの住民の転出も起こっています。

こうした状況を受け、新宿区は、商店街や外国人コミュニティと協議会を立ち上げ、観光客や店舗に対しマナーの周知徹底を行うとともに、交通誘導員を配置するなど、新大久保駅周辺の安全な歩行者空間の確保や、騒音やポイ捨て防止対策に取り組んでいます。

交通管理者や道路管理者と連携した取組も行っていますが、大久保通りの歩行者空間は狭いため、目に見えるような効果は出てきておりません。

この際バス停や荷捌きのスペースを確保した上で大久保通りの歩行者空間の拡大策をご検討いただければと考えております。

また、ハロウィン時期等におきましては歌舞伎町周辺に大勢の来街者が集まり、路上飲酒や迷惑行為が増加することが懸念されていることから、「新宿駅周辺地域の安全で秩序ある環境の確保に関する条例」を制定し、期間を区切って路上飲酒や迷惑行為、雑踏事故防止等に取り組んでいます。対策には警備費用など多額の経費もかかることから、財政支援をお願ひできればと考えております。

来年9月には東京2025世界陸上競技選手権大会が開催されるなど、今後ますます国内外から多くの観光客が訪れることが予想されています。繁華街における「持続可能な観光」と「安全で快適な住民生活の確保」の両立に向け、都と緊密に連携しながら対策を進めていきたいと考えております。

2点目でございますが、子育て環境の安全安心の確保についてお話をさせていただきます。

東京都では、次世代へ希望を引き継ぐ社会の実現に向けて、結婚から妊娠、子育て、出産といったライフステージに応じた切れ目ない支援に取り組んでおり、区も同様の視点から子育て支援施策を推進しています。

区では、令和3年度から4年連続で4月1日時点の保育所待機児童数ゼロを達成していますが、放課後の子供の居場所の一つである学童クラブについては、需要の増加傾向が続いており、定員拡充に向け民間施設を借り上げるなど積極的な取組を進めています。東京都にも令和4年度から補助制度を拡充していただいたことで、子供の居場所づくりが進んでいます。

一方で学童クラブにおける待機児童は全国的に増加しており、都内学童クラブ数についても公設・民営ともに増加傾向にあることから、学童クラブにおける人材の確保が困難な状況となっています。人材の確保及び従事する方が長く働き続けられるように学童クラブ従事者の更なる処遇改善について、国に対し働きかけをお願いできればと考えております。

東京都で実施している「放課後児童支援員認定資格研修」については、研修内容や開催回数・開催場所の充実などの工夫を図ることによって、学童クラブにおける人材の確保、質の維持向上が期待できますので取組の強化をお願いしたいと考えています。

また、区では子供の放課後の居場所づくりとして、学童クラブのほかに独自の「学童クラブ機能付き放課後子どもひろば事業」を実施し7月1日現在、28か所、登録児童数2,372名となっていますが、更なる財政支援をお願いできればと考えております。あわせて、東京都認証学童クラブ制度の創設に向けた検討状況について、適宜、情報提供をよろしく願いいたします。

3点目となりますが、建築物の耐震化促進についてお話しさせていただきます。

首都直下地震の切迫性が高まるなか、建築物の耐震化に向けて、都区で連携して助成制度の整備や普及啓発に取り組んでまいりました。

区では現在、令和9年度末までに耐震性が不十分な住宅を概ね解消するという目標に向け取り組んでいます。令和5年度からは、木造住宅では、平成12年5月以前に建てられた新耐震基準のものを含めた木造住宅の耐震化を促進しています。

また、非木造建築物及び特定緊急輸送道路沿道建築物では、所有者間の合意形成が困難であることや工事費の負担感等の課題により、耐震化が困難なものが存在するため、アドバイザー派遣により合意形成に向けたアドバイスや、拡充した工事費助成の制度周知などを行い、耐震化を促進しています。

逃げなくても済む街を目指してより一層スピード感をもって耐震化を促進していきたいと考えておりますが、昨今の工事費高騰や金利上昇の影響は現在マンション等の耐震化を検討されている管理組合の役員を悩ませています。これまで、アドバイザーの助言も受けながら、計画をし合意形成の手順も踏んで進めてきていたところも、工事費と長期金利の急激な上昇によって金銭的に合わなくなり、総会に耐震化工事の議題を提出できなくなったという管理組合も聞いております。

現在の経済状況を踏まえた補助率引き上げなどの財政的支援や老朽化が進んだマンションの耐震化を促進するため、建物の築年数が古い物件への補助率を高くすることや、助成制度期間の延長などについても検討いただければと思います。

今後も引き続き、都と連携しながら建築物の耐震化を促進していきたいと考えております。新宿区からは以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。それでは知事からご発言よろしくお願いたします。

○知事 区長ありがとうございます。3点ご要望等ございました。私の方からは新たな認証学童クラブ制度の創設についてのお尋ね、又ご要望もございましたので、これについて触れたいと思います。

今や共働きという言葉はごく当たり前のような時代になっておりますが、そのためにも必須のインフラともいえるのが学童クラブだと、その充実に向けた取組は重要でございます。都は、待機児童を解消するための計画を策定いたしました区市町村に対して、財政支援を行い、新宿区の「学童クラブ機能付き放課後子どもひろば事業」もその中で採択されております。今年度からは、都独自の運営基準による新たな認証学童クラブ制度の創設に向けた検討を進めているところでございまして、8月に専門委員会での議論を開始したところでございます。委員会での意見、また区市町村の実情も踏まえて、来年度の早期からの開始に向けて、認証基準また補助制度の検討を加速してまいります。検討状況についても適宜、情報をお伝えしてまいります。

これからも皆様方区のご意見伺いながら、学童クラブの待機児童の解消には、全力で取り組んでまいりたいと考えています。その他の要望につきましては、副知事の方から説明をさせていただきます。ありがとうございます。

○新宿区長 ありがとうございます。

○副知事 それでは私からは3点ご説明させていただきます。

ただいま知事から、新たな認証学童クラブ制度の創設についてお話ございました。私からは、学童クラブの人材確保等の取組についてお話をさせていただきます。都は、学童クラブの職員の人材確保・育成を図るため、処遇改善を行うとともに、定員拡大やオンラインの導入など、研修の充実にも取り組んでおります。また、学童クラブの運営費の充実など、制度の更なる改善を国へ働きかけてございます。引き続き、学童クラブの充実に向けた区市町村の取組を支援してまいります。

次にオーバーツーリズム等来街者対策についてでございます。都民や東京を訪れる方の安全安心を確保していくためには、繁華街を含め地域の秩序ある環境を整備し、人々が安心して集い、憩う、快適な空間としていくことが重要でございます。大久保通りの歩行者安全確保については、新宿区や交通管理者等と連携して進める必要がございます。

都はこれまで、新宿区、所轄警察署、地域団体等で構成される協議会に参加いたしまして、大久保通り周辺の混雑・環境対策について定期的に意見交換を行っております。歩行者を誘導するための歩道への路面標示、注意喚起の横断幕設置等も実施してございます。

また、歌舞伎町についてもお話がありました。繁華街における安全安心対策については、安全安心まちづくり条例等を踏まえまして、暴力団排除対策や防犯カメラの設置促進のほか、地域のパトロール活動への参加など、各種取組を推進してございます。また、外国人旅行者に対しましては、トラブルを未然に防止する観点から情報発信を行うほか、区市町村が実施する混雑緩和対策やマナー啓発などへの支援を行ってございます。警視庁においても、関係機関と緊密に連携しつつ、雑踏事故防止をはじめとする各種防止対策に万全を期してございます。引き続き、新宿区とも連携を図りながら、取組を進めてまいります。

最後に建築物の耐震化促進についてでございます。東京全体の防災力を高め、大規模地震から都民の生命と財産を守るためには、建築物の耐震化が重要でございます。都は、東京都耐震改修促進計画等に基づき、施策を推進してまいりました。

震災時に生命線となる特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震改修費につきましては、最大9割を助成しております。住宅の耐震化につきましては、資材価格の高騰などを踏まえまして、今年度から耐震改修等の補助限度額を引き上げたところでございます。また、マンションの耐震化につきましても、耐震診断や耐震改修等に対する助成を実施しております。

引き続き、区市町村と連携しながら、建築物の耐震化を推進してまいります。以上でございます。

○行政部長 ありがとうございます。都側からの発言は以上となりますけれども吉住区長追加のご質問、ご発言等ございましたら一言よろしくお願いいいたします。

○新宿区長 ありがとうございます。大久保通りにつきましては、非常にこれまでも連携させていただいてまいりました。時々、交通管理者の方からの提案などもありまして、道路の一部を改修することによって、滞留スペースを作り、歩行者がきちんと歩けるようにしようといった提案もありましたが、どうしても人事異動等があつてなかなか話がゼロに戻ってしまうということが起きておりました。そういう意味では先ほど図で示させていただいたような、ああいった取組を試しにやっただけだと有り難いなと思っております。都市計画道路として指定されてはいますが、おそらく今後数十年着手されない予定の路線ではありますので、そういう意味では物理的な対応を少しご検討いただければ有り難いと思っております。

急に決められることではありませんので、そういう願望があるということをお伝えさせていただきますまして、私の発言は終わらせていただきたいと思います。

○知事 ありがとうございます。今データを見させていただいていたんですが、令和4年が外国人割合が9.9、令和5年で11.6、令和6年で12.6と、非常に外国人の割合が増えているのも新宿区が一番顕著な例だと思います。いろいろと行政としての対応も多言語化など大変だと思いますけども、がんばってまいりましょう。いつも区長会でお世話になっております。ありがとうございました。

○新宿区長 こちらこそありがとうございました。

○行政部長 よろしいでしょうか。これをもちまして新宿区吉住区長との意見交換を終了いたします。本日はありがとうございました。

○**行政部長** それでは渋谷区長谷部区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事から一言よろしく願いいたします。

○**知事** 長谷部区長どうぞよろしく願いします。この間もテレビでちょっと言いました。が車いすラグビー連盟と連携して、渋谷区長杯を展開しておられるということで、いろいろな面でアクティブに活動されているなど改めて思ったところがございます。

今日は地域の課題やさまざまなお話など伺えればと思っております。よろしく願いします。

○**渋谷区長** ありがとうございます。よろしく願いいたします。では早速本題に入らせていただきます。渋谷区は、2020年より東京のスタートアップ・エコシステムの発展に貢献すべく、特に国際化に注力してきました。スタートアップ・ビザの発行は、他の自治体と比べて後発だった、またコロナ禍で開始したということもありますが、現在発行数は70を超えて、日本一位という実績となってきています。また、昨年からはじめたMICE事業では、10を超える国際イベントの招致にも成功しています。知事にもご登壇いただいたFunding the Commonsも渋谷区もバックアップさせていただいています。EdTech（※EDCONの言い間違い）の招致にも成功し、そのEdTech（※EDCONの言い間違い）の一環で行われたものです。

昨年設立したシブヤスタートアップスという株式会社の方でも、過去一年で、24社、企業価値総額が300億円を超える優良な国際レベルのシード・スタートアップの日本進出支援をしております。国際レベルの起業家の流入にも貢献しています。また投資家ビザに関しては、すでに多くの投資家から引き合いを受けており、今後、東京に有力な投資家の移住を促していくことができると見込んでいます。

こういった状況の中、簡単に申しますと、是非これから渋谷が日本の東京のスタートアップのゲートウェイとしてこれから発展したいと思っておりますし、是非一緒に長期的な戦略を一緒に共有して人的、または投資も含めて一緒になって事業を取り組んでいきたいと思っております。是非ご検討をお願いしたいと思っております。

続きまして、先ほど新宿区長と午前中に記者会見を開いてきました。これはハロウィンと年末のカウントダウンに関して、また先日渋谷の方では、通年で路上飲酒の禁止を条例化して実施もされました。その状況下の中で、ハロウィンをしっかりと両区で連携しながら対応を取り組んでいこうと、基本的には警察とも連携しながら、去年のような形になっていきませんが、是非これが広域的にさらに広がらないように、これから取り組んでいかないといけないと思っております。

実は昨年渋谷区では6万人を想定していたのですが、1万5千人くらいの人出でかなり落ち着きました。良かったとは思っていたのですが、明け方の新宿の状況を聞くとかなり渋谷から人が流れたという状況を聞きました。ちょっとこう複雑な気持ちになりまして、朝ご連絡を取らせていただいて、新宿区長とも連携していこうというお話をしたわけです。

もし万が一ここからまた広がっていくようなことがあれば、この課題についてはさらに一緒に考えていただきたいと思っておりますし、通年で路上で飲むというのがこの国の文化みた

いに外国人に捉えられているところもあるので、これに関して条例だけではどうにもいかない部分も正直あります。ですので、例えば観光客だけではなく、住んでいる外国人の方も結構参加してくるので、そういった方のビザを発行するのをどうするのか、とかそういったところまで踏み込んで対応を考えていただければ少しは効果が出てくるのではないかと思います。是非都から、国も含めて一緒になってこのオーバーツーリズムの問題を考えていただければというふうに思っております。話はそれてしまいましたが、まずはハロウィンの対応も引き続きご支援の方をお願いしたいと思っております。

最後になりますが、国連大学含めて一体のこどもの城跡地の件です。是非この周辺は渋谷駅から大山街道という宮益坂を上がってそちらにつながる道を渋谷区もウォークアブルなまちづくりということを念頭に整備をしていきます。ですのでさらに、そのエリアの所有地の資産価値も大きく変わってくると思いますし、存在自体も大きく変わってくると思います。是非これまでも一緒に地元の意見ということで聞いていただきながら、取り組んでいたと思っていますが、かねてよりスポーツ施設という要望があります。具体的にはあの地域にあるプロバスケットボールチームの本拠地にしていただきた青学の体育館だったんですけど、Bリーグの規定が変わって要件に合わなくなって出ていってしまう状況でもあります。多くのファンも含めて、地域からもそういった場所がという声も聞いております。その場所も含めて、またほかに代替地があれば是非一緒になって考えていただきたいなと思いますし、渋谷のまちの地元の要望としては、こういったエンターテインメント、スポーツをまたさらにまちの活力にしたいと思っておりますので、一緒に考えていただければと思っています。どうぞよろしくお願いたします。

○行政部長 ありがとうございます。それではまず知事からご発言よろしくお願いたします。

○知事 区長から何点かお話伺わせていただきました。冒頭にスタートアップのエコシステムを共に作っていきこうと、渋谷バレーという言葉も定着して進めておられるということですが、コロナ後のスタートアップをより盛んにしていくというのは日本経済そのものを活性化していく、そしてまた日本発のグローバルな企業も飛び出していけるような、そういう生態系、エコシステムを作ることが必要でございます。

逆にその為に世界から有能な人、投資、そして企業そのものを呼び込むということが必要になってまいります。

渋谷はまさに先駆けでもあろうかと思います。昨今のスタートアップということについて申し上げます。特色のあるエコシステムが地域によって本郷、日本橋、日本橋・創薬・宇宙とかいろいろ特色があるのが良いことだと思いますけれども、一方でそれをつなげていくということで TIB を作ってすでに5万人の方々がそこを中心として、またいろんな分野の方々が集まってまたそれぞれのところに回遊をしてということだと思います。

また SusHi Tech Tokyo の方も一つのキーワードで知られるようになってもう2年で、アジア最大級に伸びてきたところで、連携しながら東京都からのスタートアップをグローバ

ルにも、そしてまたいろんな農業から医療から、さっき教育の話されましたよね、エデュケーショナルなスタートアップとかいろんな分野のスタートアップの発展を後押しができればと思っています。

渋谷区ともしっかりと連携しながら国家戦略特区の枠組みも活用しながら世界一スタートアップにフレンドリーなそういう都市にしていきたいと考えています。その他副知事の方からお話させていただきます。

○副知事 それでは私の方から2点発言させていただきます。

まず繁華街における安全安心対策についてでございます。都民や東京を訪れる方の安全安心を確保していくためには、繁華街を含め地域の防犯力を高め、人々が安心して集い、憩う、安全な空間としていくことが重要でございます。都では、安全・安心まちづくり条例等を踏まえまして、暴力団排除に向けた普及啓発や、防犯カメラの設置促進など、各種取組を推進しております。また、外国人観光客等に日本のルール・マナーや法律を正しく理解してもらい、トラブルを未然に防ぐための外国人向けのマニュアル等を作成しまして、警視庁とも連携しながら、空港や外国人が参加するイベントなどで配布しておりますし、ホームページでも発信してございます。警視庁におきましても、各種自主警備を実施している各関係機関と緊密に連携しながら、雑踏事故をはじめとする各種事故防止に万全を期しております。引き続き、渋谷区や警視庁、地域との連携を図りながら、まちの安全安心を確保させていただきたいと思っております。

次に神宮前五丁目地区、いわゆる国連大学の一体の土地についてでございますけれども、この公有地は都心に残されました東京の成長を支える貴重な土地として、都の様々な政策の実現に資する可能性を有してございます。都は令和11年からの一体活用を前提としたまちづくりに向けて、全庁を挙げて検討を行ってございます。また地元自治体の渋谷区委員の声も聴きながら有識者検討会でも議論を行ってございます。なお国が管理しております国連大学の敷地につきましては、国と都の関連から活用するのは困難であると考えております。今後も幅広く都民の意見を聞きながら、まちづくりの検討を進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○行政部長 都側からの発言は以上となりますが、長谷部区長追加のご発言等ございましたら一言よろしくお願いたします。

○渋谷区長 引き続きいろいろ情報交換を含めて、また3つそれ以外もありますけれども連携をお願いしたいと思います。スタートアップのところは是非ゲートウェイとして、かなり日本のゲートウェイになりつつあると思いますので、是非他のところが個性的なものも十分わかりますし、ぐ〜っと行きそうなところをしっかりと都の支援をいただきながら、だいぶ状況は揃ってきていますので、区として国際化というところは最後まで難しい部分もありますので、是非良いところ取りしていただければと思いますし、東京都はこれで東京がアジアのスタートアップの聖地になるように地元として頑張っていきたいと思っておりますので引き続きの更なるご支援をお願いしたいと思います。

○行政部長 よろしいでしょうか。これをもちまして渋谷区長谷部区長との意見交換は以上で終了いたします。本日はありがとうございました。

○渋谷区長 ありがとうございました。

○知事 あのササハタハツあれもとても人気で、まちの風景が変わっていい例になっています。一緒に頑張りましょう

○渋谷区長 ありがとうございます。

○行政部長 それでは板橋区坂本区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事から一言ご挨拶よろしくお願いたします。

○知事 区長よろしくお願いたします。

○板橋区長 よろしくお願いたします。

○知事 今年は板橋の方で、東京都と合同の防災訓練を予定しておりましたが、訓練ではなくリアルに対応しなければならないような自然災害に見舞われてしまって、実際のこれまでの準備いただいていたにも関わらず、実際には板橋ではできなかったことを残念に思っています。ただ避難所の運営、また支援物資の輸送など、必要な訓練ございますので、改めて、区と共同で実施していきたいと考えておりますので、どうぞその際はよろしくお願いたします。それでは坂本区長の方から区の状況、またさまざまなご要望等伺えればと思います。よろしくお願いたします。

○板橋区長 ありがとうございます。本日は貴重な機会をいただきまして改めて御礼申し上げます。板橋区長の坂本健でございます。どうぞよろしくお願申し上げます。

初めに板橋区の防災の取組についてPRさせていただきたいと思えます。先ほど知事からもありましたように、先日の東京都と板橋区合同の総合防災訓練につきましては、台風10号の対応にシフトしたことから東京都と協議の上、中止をするという決定にいたしました。実施に向けた検討や準備に当たりましては、区単独では困難な大規模かつ実践的な訓練を想定できたことは、災害時の対応また防災意識の向上に大変有用であったと思えますし、大変貴重な機会となりました。この経験を通じて得た知見や課題を生かしながら、防災・減災対策の強化を図っていきたくと考えています。板橋区は令和6年度を「地域防災力推進元年」と位置付けておりまして、さまざまな取組を進めているところでございます。6月には補正予算を組んで、防災用品に特化したカタログを11月に全戸配布をいたしまして、災害時における区民の生命や安全をサポートする事業を進めております。また、区内全18地区における地区別防災マニュアルの改訂支援に取り組んでおりまして、令和8年度までには地区防災計画に位置付けてまいります。このほか、楽しく気軽に防災について知っていただく「いたばし防災+（プラス）プロジェクト」、また民間大型物流施設「MFLP・LOGIFRONT 東京板橋」との連携による高台まちづくりの推進、物流システムを用いた支援物資の効率的な管理や実効性のある防災体制の構築を進めているところでございます。こうした取組を通じまして、自助・共助・公助の充実を図り地域防災力の向上に努めていきたくと考えております。以上PRでありましたけれども、板橋区からは次の3つの項目において意見交換をお願したいと考えています。

1つ目は、「東京都と板橋区の連携によるゼロカーボンの推進」についてであります。東京都は、2050年までにCO₂を実質ゼロにする「ゼロエミッション東京」を宣言されておりまして、都民や事業者と連携をした行動の推進に取り組まれています。

板橋区におきましても、「ゼロカーボンいたばし2050」を表明して、区民・事業者とともに、ゼロカーボンシティ実現をめざした取組を進めているところでございます。区民や事業

者の省エネ行動の定着を進めるため、電気・ガスのエネルギー使用量の削減率に応じてポイントを付与する「いたばし環境アクションポイント事業」を実施しまして、その中において、再生可能エネルギー100% 電力購入者にはポイントを加算し、再生可能エネルギーの活用も図っております。東京都では、関連する事業として、設置済みのエアコンや冷蔵庫などを、省エネ性の高いものに買い替えた都民にポイントを付与する「家庭のゼロエミッション行動推進事業」を実施されておりました。板橋区民についても板橋区と東京都それぞれの事業を活用して省エネに取り組んでおりました。都と区が連携した取組であると認識しております。

また、令和3年度に東京都と協定を締結し、EVバイクの普及を図るため、区施設にバッテリーステーションを設置し、普及啓発に取り組んでまいりました。今般、社会の動向は変化を遂げておりました。例えば、太陽電池においては、材料をフィルムに塗布・印刷して作ることができる「次世代型ソーラーセル」の開発が進められています。東京都では、令和6年度に実証実験に取り組まれているとのことですが、こうした研究成果を共有していただきながら、先駆的な施策を推進する補助制度の実現を是非お願いしたいと思います。

2つ目は、「上板橋駅南口まちづくりとの連携」についてでございます。

板橋区では、東武東上線 上板橋駅南口において、市街地再開発事業を推進しているところでございます。昨年2月に、知事より権利変換計画認可をいただき、工事に着手をいたしました。東京都の支援に感謝いたしますとともに、令和10年度の竣工に向け、円滑に事業を推進してまいりたいと思います。本事業においては、防災面や交通面の課題解決に加えて、駅前広場を新たに整備し、公園のような緑豊かな空間の中で多様な活動が展開される場となるよう計画をしております。これにより、地域の潜在的な魅力を高め「新たな公園都市」という都市像を確立したいと考えています。駅前から都立城北中央公園へと「緑の軸」を形成し、並行する商店街の「にぎわい軸」との両輪で相乗効果を生み出して、豊かな緑の中で歴史や文化に触れながら健康づくりに取り組み、憩いや食も楽しめる、回遊性が高く健康的な都市のイメージであります。

東京都には、都市像実現にご協力をいただきたく、特に、都立城北中央公園におきましては、全天候型の陸上競技場や管理棟の改修、調節池上部の有効活用等、スポーツや健康づくり・余暇を楽しめる公園としての機能の一層の強化に向けて、引き続き、調整を図りながら進めていくようお願い申し上げます。

最後の項目になりますけれども、「東武東上線 沿線のまちづくりの推進」についてであります。東武東上線 大山駅周辺においては、東京都による連続立体交差事業及び都市計画道路整備事業、2つの地区における市街地再開発事業、さらには、区による駅前広場整備事業が同時に進行しております。また、大山駅付近に続く「ときわ台駅から上板橋駅付近」区間におきましても、まちづくりの機運醸成を図るため、沿線まちづくりに取り組んでおります。ときわ台駅周辺地区及び上板橋駅北口周辺地区においては、昨年度末に「まちづくり協議会」を立ち上げて、今年度から本格的に協議会委員の方々と共にまちづくりを進めているとこ

ろでございます。また、大山駅と、ときわ台駅の間に位置する中板橋駅におきましても、今年度、地元町会や商店会等の方々と意見交換を重ね、まちづくり協議会を立ち上げる予定となっております。

東武東上線は、区の基幹となる鉄道路線であり、沿線のにぎわい創出や活性化は、区全体の伸張発展に直結するものであるため、区は、沿線まちづくり事業を、最重要政策と考えております。

まちづくりが新たな魅力と価値を生み、地域の活性化と再生につながっていくことから、将来の立体化を見据えた「中板橋駅～上板橋駅周辺地区のまちづくり事業の推進」に当たりましては、引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

以上の3点となりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**行政部長** ありがとうございます。それではまず知事からご発言よろしく願いいたします。

○**知事** まず、私の方から城北中央公園の整備についてお話がありましたので、これについてお伝えしたいと思います。

都民に安らぎ、レクリエーションの場を提供してくれています。また、都市に季節感などの潤い、また風格を与えるため、公園というのはとても重要な役割を果たしてくれております。お話の都立城北中央公園ですけれども、調節池の上部については、広場や散策路を設ける、また、整備計画のエリア設定に沿って緑の中でレクリエーションを楽しめる場となるように取り組んでまいります。

また、お話しいただいた陸上競技場でございますけれども、全天候型の競技場、管理棟の改修に向けて、具体的な検討を進めますよう建設局に指示をしているところでございます。引き続き、板橋区と意見交換しながら、都民に親しまれる公園づくり進めてまいります。

その他、副知事からお話しさせていただきます。

○**副知事** 私の方から2点、お話しさせていただきたいと思います。まず、ゼロカーボンの推進についてでございます。都は、東京ゼロエミポイント事業を10月からリニューアルいたしまして、支援を大幅に拡充するとともに、事業者に対しましては、地産地消型の再生可能エネルギー設備や省エネ設備等の導入支援を行ってございます。また、次世代型ソーラーセルにつきましては、再生可能エネルギーの導入拡大の切り札になると期待されております。都は港湾施設などにおきまして、発電効率や耐久性などを検証し、実装に向けた取組を後押しするとともに、開発に取り組む事業者を力強く支援しております。加えて、こうした最新技術を用いた事業など、先進性が高く、他の区市町村への拡大が見込まれる施策に対しまして、今年度から補助事業を開始いたしました。大島町の事業はその一つでございます。今後も大島町の事業などで得られた成果を共有しながら、区市町村との連携を一層強化しまして、ゼロエミミッション東京の実現に向けた取組を加速してまいります。

次に、東武東上線の沿線のまちづくりの推進についてでございます。東武東上線大山駅周辺のまちづくりにおきまして、これまで都は、板橋区の計画策定などを技術的に支援してま

いりました。事業中の道路整備事業につきましては、引き続き地元の理解とご協力を得ながら推進していくほか、再開発の事業につきましても、区の出組などに対しまして支援を行ってまいります。また、鉄道立体化につきましては地域のまちづくりと連動することから、区が主体となって、地域の将来像やまちづくり方針などについても検討するとともに、交差する道路整備計画との整合を図る必要がございます。都としては、板橋区によるまちづくりの検討状況を踏まえまして、技術的に支援するなど、適切に今後対応してまいります。

以上でございます。

○板橋区長 ありがとうございます。

○行政部長 区長こちらからの発言は以上になりますが、追加のご発言等ございましたらよろしく願いいたします。

○板橋区長 追加の項目はありませんけれども、御丁寧な御答弁ありがとうございます。特に、城北中央公園につきましては、これまで小池知事にはいろいろと御配慮をいただきました。今回具体的な計画を、特に全天候型の陸上競技場、この整備に着手をしていただけるという御発言をいただきまして、本当に区民の方々、特に陸上競技関係の方につきましても非常に期待をしておりますので、どうぞ引き続き、城北中央公園全体の緑あふれる空間の魅力的な活用も含めて、これからもまちづくりと連動をした公園づくりをお願い申し上げたいと思っております。どうぞこれからもよろしくお願い申し上げます。

○行政部長 よろしいでしょうか。これをもちまして板橋区坂本区長との意見交換は終了いたします。本日はありがとうございます。

○行政部長 ただいまより葛飾区青木区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願ひいたします。

○知事 青木区長どうぞよろしくお願ひします。

○葛飾区長 よろしくお願ひします。

○知事 今日は地域の課題、そして都政に対してのさまざまお話を伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。早速どうぞお始めください。

○葛飾区長 葛飾区長の青木です。よろしくお願ひいたします。小池東京都知事には子育てですとか環境行政等、本当に積極的に取り組んでいただいております、ありがとうございます。また、区への支援もいただいております。本当にありがとうございます。それでは初めに本区の重点的な取組についてお話しさせていただきます。

葛飾区は、子育て支援を区の最重要課題にさせていただいております。新たな課題ですとか、社会状況の変化に対応するために、保育内容の質的な充実のために、保育士の確保対策、保育の質の向上対策、多子世帯への経済的負担軽減策の充実を進めているところです。

また、区立学校への給食費の無償化にいち早く踏み切るなど、子育て支援の充実に向けた施策に積極的に取り組んでまいりました。そして、令和7年度から修学旅行費や学校のそれぞれの副教材を無償化する、こういったことを進めようと考えております。子育てにかかる経済的負担の軽減を図りまして、子育て支援の更なる充実に向けた施策を実施できるよう準備を進めているところであります。東京都におかれましても、これまで同様引き続き連携し、協力し取り組んでいただけたらと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、この後3つの項目についてのお願ひを説明させていただきます。1つ目は、児童が放課後等を安全安心に過ごせる環境の整備です。共働き世帯の増加、就労形態の多様化に伴いまして、夏休みと放課後、三季休業中と合わせて、朝の時間帯の就学児童が安全安心に過ごせる居場所へのニーズが高まっております。葛飾区では、放課後児童健全育成事業、葛飾では学童保育クラブと言っています、また、放課後子供教室、葛飾では「わくわくチャレンジ広場」と言っています、こうした事業により児童の放課後等支援を進めているわけです。合わせて令和6年度からは待機児童対策として「かつしかプラス」を開設させていただきました。こうした取組について、更なる支援をお願ひ申し上げます。

具体的に申し上げます。学童保育クラブの人材確保等の課題に対応するため、都で実施をする放課後児童支援員認定資格研修の講習受講希望者を全員受け入れていただけたらと考えています。また、葛飾で開始しました「かつしかプラス」を継続実施するため、令和7年度以降も、学童保育クラブ待機児童対策提案型事業の継続をお願ひしたいと思います。更に、「わくわくチャレンジ広場」の実施拡充のために、放課後子供教室推進事業補助の実施日数に応じた基準額の拡大、活動プログラムの充実における年間250日以上の実施の条件の緩和、学校始業前の朝の時間帯の居場所づくりに対する補助メニューも新設していただけたらと考えています。

2つ目です。持続可能な地域公共交通です。葛飾区では、令和元年に計画期間10年とす

る葛飾区公共交通網整備方針を策定いたしました。そして、バス事業者の運転手不足の常態化、新型コロナ危機を契機とした移動需要の減少など、公共交通を取り巻く状況は大きく変化をしております。こうした中、令和2年の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正を受け、新金線の旅客化を含む地域公共交通施策の位置付けを明確にして着実に推進するため、令和7年度までに「(仮称)葛飾区地域公共交通計画」を策定することといたしました。新金線旅客化事業については、これまでの鉄軌道による整備方法の検討に加え、路面交通による新たな交通システムの整備についても検討を始めているところでございます。

引き続き、新金線旅客化検討委員会において、東京都における知識や経験をもとに助言をしていただけたらと思いますのでお願いします。また、地元組織、東立石という所ですけれども、ここで運行しておりますグリーンスローモビリティについては、道路運送法に位置づけられていない新たな運行形態でございまして、既存の補助制度の対象外です。是非、公共交通を地域が自ら守り育てる意識の醸成に向けて、補助制度の拡充をお願いしたいと思います。

最後に、障害者グループホームにおける重度障害者受け入れ支援体制の整備に向けた都との連携についてお願いします。重度障害者につきましては、東京都の重度心身障害者施設等を中心に支援が行われてきたところでございますけれども、重度障害者数の増加や高齢化などから、現在、障害者グループホームにおいても受け入れ、支援を行っているところで

す。しかし、受け入れにあたっては、強度行動障害や医療的ケア等の特別な支援に対応できるスタッフが不足しておりまして、受け入れできる施設の改修も必要になっております。重度障害者については、グループホームにおいても、必要な支援を受けられる環境整備を進めていくために、東京都においても更なる連携協働をお願いしたいと思っております。

具体的には、1つは夜勤手当でございまして、重度障害者を抱える施設は休日夜間を含めて365日対応する人員が必要でございまして、夜勤手当を支払う必要がございます。一方で、現在の支援事業では他の一般的な夜勤業務と比較して、著しく低額の報酬しか払えない状況にあり、人員不足が慢性化しております。区では人材確保に資するよう、夜勤手当に関わる助成について検討を進めているところでございますので、是非、都の方でも補助スキームを拡大するようにお願いをしたいと思います。

次に住宅改修助成です。障害者グループホームにおいて、重度障害者を受け入れる際に必要な施設改修、手すりの取り付けや段差解消等の小規模改修について助成する検討を進めております。こうした小規模な施設改修に要する経費につきましても、東京都の支援事業の補助メニューを拡充していただけたらと考えております。こうした取組を積極的に進めたいと考えておりますので、これからも御協力よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○行政部長 ありがとうございました。それでは知事からよろしくお願いをいたします。

○知事 いくつかのポイントでお話をいただきました。私の方から新たな認証学童クラブ

制度についての創設について話がありましたので、触れさせていただきたいと思います。

共働きとか、昔かぎっ子っていう言葉ありましたね。働き方、暮らし方が大きく変わってきております。そういう中で必須のインフラとも言えるのが、お話の学童クラブだと思います。その充実に向けた取組は重要だと認識しております。都は待機児童を解消するための計画策定した区市町村に対して財政支援も行ってまいりましたけれども、葛飾区のお話にありました、「かつしかプラス」も採択をいたしております。そして、今年度から都独自の運営基準によります新たな認証学童クラブ制度の創設に向けた検討を進めているところで、8月に専門委員会での議論を開始いたしております。委員会できまざま意見を伺い、また、区の現場の実情も踏まえて、来年度の早期からの開始に向けて認証の基準であるとか、補助制度の検討を加速してまいります。

これからもあのご意見を伺いながら、学童クラブの待機児童の解消には、全力で取り組んでいきたいと考えております。その他のお話につきましては、副知事の方から説明をさせていただきます。ありがとうございました。

○副知事 それでは、私から3点ご説明させていただきたいと思います。まず、ただいま知事から新たな認証学童クラブ制度の創設についてお話ございました。私からは、児童が安全安心に過ごす環境の整備についてお話をさせていただきます。

都は学童クラブの職員の処遇改善を行うとともに、定員拡大やオンラインの導入など研修の充実に取り組んでございます。また全ての子どもたちの放課後などの居場所づくりを進める区市町村に対しまして、国とともに財政支援を行ってございます。区市町村が安定的、継続的に取り組めるよう国に対しまして、必要な財源の確保や助成の拡充などを強く要望しているところでもございます。

さらに、朝の時間帯の居場所づくりということで、登校前に子どもたちが安心して過ごせる場所が広く確保できるよう、区市町村の取組を後押しする方策について検討していくこととしてございます。今後とも区市町村の皆様方と連携しながら、ニーズに応じた子どもの居場所の確保に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、持続可能な地域公共交通についてでございます。誰もが移動しやすい利便性の高い都市の実現に向けて、地域特性に応じた取組を進めることは重要でございます。新金線の旅客化についてでございますが、都としては新たな交通システムも含め、葛飾区が行う検討に対しまして、検討委員会などにおいて、引き続き技術的な助言を積極的に行ってまいりたいと考えています。また、地元組織がボランティアで実施されていらっしゃるグリーンスローモビリティについては、新たな運行形態であることから、区市町村と連携しながら、持続可能な地域公共交通の実現に向けて課題を確認するとともに、支援のあり方について検討していきたいと考えてございます。

最後に、障害者グループホームの受入体制の整備についてでございます。重度障害者が身近な地域で安心して生活していくためには、グループホームにおける重度障害者の受入れを促進していくことが重要でございます。グループホームの夜勤手当につきましては、国の

加算に加え、都は独自の加算も行っており、これらは財調算定されてございます。また、手厚い職員配置を行い、質の高いサービスを行う事業者に対しまして、職員の体制確保に係る経費を補助してございます。今年度からは職員のスキル向上を図った事業者に対する支援を拡充したところでございます。

さらに、夜間に十分な安全支援体制の確保を行うことができるよう、加算の充実を国に対して要望しております。施設改修につきましては、利用者の高齢化等に対応するため、居室のバリアフリー化など改修経費の補助を実施してございます。今後も区市町村のご意見を伺いながら、重度障害者の受入れが一層促進されるよう体制強化に向けた取組をしっかりと後押ししてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○**行政部長** 都側からの発言は以上となりますが、追加のご発言等ございましたらよろしくお願いたします。

○**葛飾区長** ありがとうございます。それぞれ3つの項目について具体的なお話をいただきました。本当にありがとうございます。特に子育ては非常に最重要課題だとして葛飾区で取り組んできました。これからも先進的な取組を是非やっていきたいと思っておりますので、ご支援方よろしくお願いたします。交通の問題というのは、高齢者の問題でもありまして、コロナの時期もそうですけれども、その後も高齢者が外出するためには、グリスロから鉄道、バスなど、色々な形で公共交通を整備していかなければいけないなと思っております。現行の制度にないものも、これからも取り組んでいきたいと思っておりますので、新たなさまざまな取組について連携して取り組めたら、より良い葛飾、東京都ができるのではないかと考えているので、これからもよろしくお願いたします。ありがとうございました。

○**知事** ありがとうございます。ご苦労さまです。

○**行政部長** これをもちまして葛飾区青木区長との意見交換は終了いたします。本日はありがとうございます。本日の意見交換は以上で終了となります。ありがとうございました。